

函 港 振

令和 7 年(2025年) 6 月 2 7 日

経済建設常任委員会委員 様

港 湾 空 港 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり参考配付いたします。

記

○ 株式会社函館国際貿易センターについて

(港湾空港部港湾空港振興課)

株式会社 函館国際貿易センターについて

1 会社の設立

函館国際貿易センター（以下「貿易センター」という。）は、バブル景気崩壊後の長引く不況の影響により、地域経済が低迷している状況下において、平成15年6月に市が策定した「国際貿易・港湾振興プロジェクト推進基本方針」に基づき、市と民間の出資により平成15年9月に設立された株式会社（第3セクター）であり、地域企業の国内・海外を対象とした新たなビジネス機会の創出、ならびに海外販路の拡大、競争力ある港湾業界の形成などが期待されていたところである。

○ 会社概要

- ・ 会社名 株式会社 函館国際貿易センター
- ・ 所在地 函館市海岸町22番5号
- ・ 代表者名 代表取締役社長 山田 幹雄
- ・ 事業内容 産業支援事業：貿易支援・相談業務、ポートセールスの実施
貿易促進事業：サハリンプロジェクト参画企業との取引等
ふ頭業務事業：コンテナヤード等の運営に係る業務
- ・ 従業員数 4人（代表取締役1名、取締役1名、職員2名）R7.5.31現在
- ・ 資本金 30,000千円

○ 出資額

区分	株数	金額	備考
函館市	306株	15,300千円	出資割合 51.0%
民間	294株	14,700千円	株主 22名
計	600株	30,000千円	

2 事業内容の変遷

貿易センターは設立後、サハリンプロジェクト参画企業からの引き合いに応じ、地元企業から幅広い商品（事務家具・機械部品・車両）を調達したほか、現地員向けビザ取得手続きの代行や宿泊手配などのサービスを展開し、順調に業績を伸ばし、平成18年度からは、市から港町コンテナヤード施設管理運営業務を受託している。

しかしながら、平成20年のサハリン2プラント工事終了以降、関連する需要が減少し、売上を落とすことになった。

経営改善を目指し、新たに船舶代理店業務や、中古車部品の輸出に取り組むなど事業の転換を試み、一定の効果はあったものの、平成23年の東日本大震災による原発事故の影響で、貿易関連業務が衰退し、その後、令和3年の南星海運の

函館航路休止，翌年のロシアのウクライナ侵攻による対ロシア経済制裁に伴う禁輸措置や，燃料や輸送費の高騰なども会社の経営を圧迫することとなり，令和6年度からは職員体制の見直しを行った。

○ 貿易センターの収支

(単位：千円)

区分	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度
当期純損益	2,318	5,090	5,470	13,793	1,969	△2,461
区分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
当期純損益	4,481	2,956	△23,940	△18,485	19,646	△2,591
区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
当期純損益	△16,182	△12,922	2,591	△2,945	2,273	2,921
区分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
当期純損益	△6,251	△1,834	506	△414		

3 今後について

貿易センターは，本来の設置目的であったサハリン貿易を柱とする地域の産業支援と経済の活性化の実現が事実上困難になったこと，現在の経営体制や収支状況において，これまで担ってきた市の港町ふ頭コンテナヤード施設の指定管理業務（R8 年度～R12 年度）への応募が難しい状況であることから，6 月に開催された定時株主総会において，令和8年3月31日をもって業務を終了する旨の報告を行った。なお，株主からは異論がなかった。

今後については，令和8年3月に臨時の株主総会を開催し，正式に会社を解散するとともに，清算人を選任の上で手続きが進められることとなる。

○ スケジュール

- ・ 令和7年6月 3日 第89回 取締役会開催～業務終了の報告
- 6月26日 第22回 定時株主総会開催～業務終了の報告
- ・ 令和8年3月末まで 臨時取締役会および臨時株主総会開催
～ 解散決議，清算人選任等の決議
- ・ 令和8年3月31日 会社解散
- ・ 令和8年5月 臨時株主総会～決算報告の作成
- ・ 令和8年6月 清算完了～残余財産の配分